

## 令和6年度 第1回岡山県立図書館協議会

日 時：令和6年9月6日（金）14：00～16：10

場 所：岡山県立図書館 多目的ホール

出席者 ○委員：秋山委員、工藤委員、高野委員、近藤委員、関委員、平井委員、本藤委員、森田委員、山口委員、湯澤委員

○県立図書館：大西館長、笠原副館長、藤原総括参事（総務・メディア課長）、松本総括参事（図書館振興課長）、隈元資料情報課長、神田サービス第一課長、鳥越サービス第二課長、服部総括副参事（企画・メディア班長）

### 1 開会

### 2 開会挨拶 県立図書館 大西館長 挨拶

### 3 資料確認・委員紹介

### 4 会長・副会長選出

委員の互選により会長に山口委員、副会長に平井委員を選出

### 5 協議・報告

#### (1) 岡山県立図書館第4次中期サービス目標について

①サービス目標の概要 

資料1
-----

②令和5年度の評価 

資料2
-----

資料に基づき、事務局から説明

#### 【委員】

全体的には目標水準であり良いことだが、デジタルネットワークに対応する図書館の項目が低い。時代の趨勢からもっと利用が伸びてもよいと思うが、提供するデータベースが需要に見合うものとなっているのか伺いたい。

#### 【事務局】

データベースの種類は、新聞、法律、医学、百科事典など幅広く収集しているところであるが、契約上、館内のパソコンからでないと利用できず、図書館に来館していただく点がネックとなっている。ネット情報では得難い信頼性のあるデータベースの有益性を県民に周知する機会をさらに設ける必要があると考えている。

#### 【委員】

デジタル岡山大百科は生徒が一度使う機会を持つと、生徒自身が調べるようになると思う。実際、ハザードマップやリーサス（RESAS:地域経済分析システム）は地理の授業で使うと生徒が使うようになっている。デジタルアーカイブは拡大して細かい部分を見ることができるので、一人一台端末を活用し、郷土資料を小学校や中学校でも活用できると思う。こうしたデジタル岡山大百科の使い方を説明する機会があれば、児童生徒や教員にも利用が広がって行くと思う。

### 【委員】

図書館の利用者についてどの年代の利用者が多いのかについて把握していないが、例えば、高齢者にとって図書館の進めているサービスが利用しやすいものとなっているかといった点について考慮する必要があると考える。

### 【事務局】

図書館の利用者の年代については、利用者アンケートの結果から、70歳以上の方が3割近くを占めており、高齢者の方に使いやすいサービスについて、ご指摘のとおりであると思う。また、委員のお話のデジタル岡山大百科についてもインターネットで公開している電子図書館なので、いつでもどこでも誰でも使っていただくことができるような状態にはなっているが、使い勝手に課題があるのかもしれないと考えている。

### 【委員】

図書館では静かにしなければならないとのイメージが強く、特別支援学校の保護者にとってはとても敷居が高いものとなっている。図書館に行きたいと思っても、子どもが大きい声を出してしまったらと考え、行くのを控える保護者の方がかなりいると思う。インターネットでの予約やデジタル機器の活用など、図書館が利用しやすい環境に変わってきているということ、学校を通じて周知してほしい。

### 【事務局】

障害者サービスの周知を図書館が考える際に、障害者サービスにスポットを当てて紹介してきた部分があるが、一般の方も利用できるサービスも含め、こんな便利なサービスがあるとの十分な周知ができていなかったのだろうと思う。今後その観点も含め、障害のあるお子さんを持つ保護者の方に安心してご来館いただけるよう努めてまいりたい。

### 【委員】

利用者の年齢層から10、20代の利用者が極めて少ないと感じる。本を読まない学生も多く、大学図書館すら利用されていない。岡山市は特に大学生が多いので、その世代にアピールするならば、「レポート作成」、「卒業論文の書き方」、「授業の発表」、「テスト対策」など興味を引くようなワードで情報発信を行ったり、YouTubeやTikTokなどで動画を配信したりなどが有効ではないか。

また、閲覧室で声を出してOKなスペースとサイレントスペースとに分けたり、音が気になる方へ耳栓やヘッドフォンを貸し出したりするのもよいのではないかと思う。

## (2) 県内公共図書館の振興について

### ①市町村立図書館の動向

資料3
-----

### ②市町村立図書館への支援

資料4
-----

資料に基づき、事務局説明

### 【委員】

指定管理者制度について、高梁市にTSUTAYAが入っていると思うが、その現状と、県内の図書館でも指定管理者制度導入の流れがあるのか伺いたい。

### 【事務局】

高梁市では TSUTAYA を運営している CCC 株式会社が図書館運営を行っており、令和 4 年 4 月に契約が更新され、サービスが継続されている。集客や賑わいの創出に力を注いで運営をされており、一定の評価を得ていると思う。一方で、指定管理者が運営を行っているのは中央館のみで、地区館は市の直営で運営しており、高梁市全体へのサービスの展開といった面で課題が残っているとみており、それがどのような評価を得るのかという点に注視する必要があると考えている。

県内ではこのほか、鏡野町、玉野市で指定管理者制度を導入し、株式会社図書館流通センターが運営を行っている。

### 【委員】

備前市の予約ロッカーサービスや、LINE 連携といった利用者カードをスマートフォンに表示できるサービスは県立図書館で利用の少ない 10 代、20 代にはかなり魅力的に映るのではないかなと思う。また、新見市に住む祖母や友人から聞いた話では、地方では、社会とのつながりのために集まりたいと思っている人もいるため、本を読むだけではないということアピールする。また、地方に住んでいる若者、大学生向けの情報が少ないと聞くため、若者向けのサービスを市町村の図書館と連携して行っていく必要があると思う。

### 【事務局】

新見市の図書館などと相談しながら、検討してまいりたい。

### 【委員】

新見市立中央図書館はカプセルのような座り心地のよいソファがあり、外国人の利用も結構あり、雰囲気の良いところである。

### 【委員】

市町村の図書館からすると、持っていない本を利用者から依頼された際に、県立図書館に依頼すると搬送便ですぐに届けてくれるため、非常に利用者から喜ばれている。市町村にとってはなくてはならないサービスであり、搬送の手続きや物価高による費用など大変だとは思いますが、ぜひ継続していただきたい。また県立図書館は直接サービスの改善を模索しながらも、市町村支援にも力を入れており、市町村図書館としては、県立のサポートをいただきながら、図書館全体の振興につながっていると考えている。

### 【委員】

県立図書館で契約しているデータベースが市町村図書館でも見られると便利であると思うがどうか。

### 【事務局】

県立図書館で契約しているデータベースは当館でのみ利用できる契約となっている。市町村の図書館ではそれぞれの館で契約していれば利用できるという形である。

## (3) これからの県立図書館運営の方向性の検討状況について

資料 5

資料に基づき、事務局説明

## 【委員】

これからの方向性について、3つのキーワードでわかりやすく提示されていて、県民の皆様にも思いが届くのではないかと思います。これから、居場所とか交流拠点としての図書館の役割について私も共感するところである。また、本を読むという段階の前に聞くとか話すというところが大切だと考える。人の声を聴く、話を聞くということをお願いしたい。

今、大学院生が読書会の研究をしており、大学生の読書会や小学生の読書会をして、どんなことを話しているのかという分析をしているところである。読書会については2つの側面があり、一つは本そのものについての探究、もう一つは、自分はどう思ったという自己開示である。青年期において自分自身を見つめる場所として図書館を利用することもあるが、自分自身を開示するイベントもあってよいと思う。そうしたことが居場所になりえるのではないかと思う。

## 【委員】

石川県立図書館は様々な機能をもち、図書館だけが目的ではなくついでに行くということで来館者数が日本一になっていると認識している。そうした中で、県立図書館において居場所づくりを否定するものではないが、多くの高校生、小学生、中学生が集まるのは、市町村の図書館である。近隣の方にとっては、居場所づくりとしてはいいと思うが、一方で市町村の図書館についても、やはり県立図書館として一定程度の支援、もしくは助言等していく必要があると思う。

県立図書館の位置づけと市町村立図書館の位置づけ、個々の軸の部分は忘れないようにして進めていくのが重要である。

## 【委員】

学芸員の課程を受講している中でよく聞くキーワードとしては、博物館と福祉の連携の中で「博物館浴」、「博物館処方箋」という2つのキーワードが注目されており、図書館にも通じる部分があるのではないかと思います。

また、郷土資料の収集について、個人蔵の一次資料、例えば親族や先祖の日記や表彰状なども収集の対象としているのか。

## 【事務局】

郷土資料は網羅的な収集を目指しているが、一次資料、いわゆる1点ものというよりは、印刷物で岡山に関するものは集めるとの方針である。記録資料館、博物館などの施設と役割分担、資料分担をしているところである。

## (4) その他

開館20周年記念事業について 資料6

ノートルダム清心女子大学との連携事業について

事務局説明

意見なし